

平成25年5月17日

広野町長 山田 基星 様
広野町議会議長 鈴木 紀昭 様

東京電力株式会社

福島復興本社代表 石崎 芳



要望書に対する回答について

弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故（以下、「本件事故」）により広野町の皆さんに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

また、福島第一原子力発電所の停電事故に伴う使用済燃料プールの冷却機能の停止、および、その対策工事中の使用済燃料プールの冷却機能の停止、さらには、福島第一原子力発電所の地下貯水槽における水漏れを発生させてしまいましたことにつきましても、重ねてお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、度重なる福島第一原子力発電所の事故への対応といたしまして、4月7日に、社長を本部長とする「福島第一信頼度向上緊急対策本部」を立ち上げ、福島第一原子力発電所の安定化維持・強化のための設備・運営管理の信頼度向上対策をとりまとめるとともに、迅速にその対策を実施していくこととしております。

また、停電事故の際に、皆さまがどのように受け止められるかとの視点を考えることが十分でなかったことを深く反省するとともに、迅速・正確かつ丁寧に発電所情報を伝えすることを徹底してまいります。

さて、先般受領いたしました要望書につきまして、下記のとおり回答申し上げます。

記

1. 町民の安心、安全を確保するために、原発事故を一日でも早く完全収束させること。

（回答）

福島第一原子力発電所は、現在、「東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき、プラントの確実な安定状態の維持に努めるとともに、使用済燃料プールからの燃料取り出し、原子炉内の損傷燃料の取り出しなど廃止措置に向けて、安全確保を前提に一歩ずつ作業を進めております。

また、中長期ロードマップにつきましては、「第1回東京電力福島第一原

「原子力発電所廃炉対策推進会議」における議長（経済産業大臣）指示にもありますとおり、燃料アブリ取り出しのスケジュール前倒しなどの検討を進めてまいります。

なお、3月来、度重なる事故等を発生させてしまったことへの対応といたしまして、4月7日に立ち上げました、「福島第一停機度向上緊急対策本部」にて、問題点の抽出と対策の検討を実施しております。小動物の侵入対策や電源の二重化など、すぐに実施すべきものは、応急対策も含め実施しておりますが、引き続き、常に工夫・改善を加えながら、スピード感をもって対応してまいります。

2. 今もって町民の帰還率は1割程度であることから、町民の生活再建が出来るまでの期間は完全賠償を行うこと。

(回答)

弊社は、原子力損害賠償紛争審査会による中間指針第二次追補および平成24年7月20日に政府の方針として公表された「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方について」を踏まえ、同年7月24日に公表した「避難指示区域の見直しに伴う賠償の実施について」において、各区域における標準的な避難解除見込み時期を踏まえた賠償の実施についてお示ししております。

貴町はじめ旧緊急時避難準備区域における避難等を余儀なくされたことに伴う精神的損害、避難・帰宅等に係る費用への賠償につきましては、紛争審査会による中間指針第二次追補を踏まえ、原則として平成24年8月末までとさせていただいております。

ただし、精神的損害への賠償につきましては、当該期間経過後の医療・福祉体制、インフラの復旧状況や学校の再開状況等を考慮し、平成24年9月1日から平成25年3月31日までの通院交通費等の増加分としてお一人さまあたり20万円の賠償金をお支払いさせていただいておりますとともに、平成24年9月1日時点において中学生以下の方および高等学校に在学していた方に対し、平成24年9月1日から平成25年3月31日までの精神的損害に係る賠償として、お一人さまあたり月額5万円をお支払いさせていただいております。

平成25年4月以降につきましては、大変申し訳ございませんが、既に避難指示が解除されて相当期間が経過していることから、精神的損害への賠償金のお支払いはいたしかねますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げ

ます。

なお、就労不能損害や営業損害への賠償につきましては、基本的には、賠償対象期間内に就労又は営業を再開いただき、賠償については一区切りとさせていただくことを考えておりますが、再開が困難となるなどのやむを得ない事情が生じた場合には、よくご事情をお伺いしたうえで、適切に対応してまいります。

また、営業損害について個人事業主さま・法人さまが帰還されて事業を再開される場合は、その際に必要な追加的費用に加え、当該期間以降も本件事故に伴う風評被害による損害が発生した場合は、適切に対応してまいります。

3. 貴社で進めている「世界最新鋭の石炭火力プロジェクト」については、雇用創出からの双葉地方の復興と原発事故の収束に向けて公共用地等を前線基地として提供している広野町において進めること。

(回答)

当該プロジェクトにつきましては、福島復興のために当社が何らかお役に立ちたいとの想いから、可能性のある事業として昨年11月に公表しておりますが、現段階では、具体的な内容までは決まっておりません。

今後も、関係者の皆さまにご指導等をいただきながら、実現に向けて検討・調整を進めていきたいと考えております。

4. 復興本社社員はさらには収束に向けての貴社社員の社宅を広野町に建設し、双葉郡の南の玄関口である当町の復興に繋げること。

(回答)

社宅につきましては、各市町村のご要望や復興計画を考慮しつつ、警戒区域が見直され、居住が認められた地域も含め、率先して整備・入居したいと考えておりますが、現段階では、検討を行っている段階であり、具体的な内容をお伝えできる状況にありません。

今後も、関係者の皆さまにご指導等をいただきながら、実現に向けて検討・調整を進めていきたいと考えております。

以上